

取 扱 基 準

名 称	救急指定病院等物価高騰対策支援金
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	材料費等の物価高騰の影響を受けている市内の救急指定病院等の業務継続を支援することにより、本市の救急医療体制の確保を図る。
目 標	数値化■ 非数値化□
	支援対象の病院において、令和8年に年間31,600人以上※の救急搬送の受入が行われることを目指す。 ※令和6年及び令和7年における新潟市消防局の年間搬送者数の平均 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	・救急指定病院等の運営にかかる経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	新潟県が行う救急患者搬送先医療機関調査における年間の新潟市消防局搬送者数(令和6年1月1日から12月31日までの件数又は令和7年1月1日から12月31日までの件数のいずれか多い方)に基づき、以下の区分に応じて交付するものとする。 ①3,000人以上 30,000千円 ②2,000人以上 3,000人未満 10,000千円 ③1,000人以上 2,000人未満 5,000千円 ④1,000人未満 2,000千円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和8年4月1日
評価の時期	令和9年3月31日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 制度の性質が補助金ではなく支援金であることから、補助事業者による公表は求めている。
担当部署	保健衛生部 地域医療推進課 電 話 025-212-8018 E-mail chiiki.iryo@city.niigata.lg.jp